

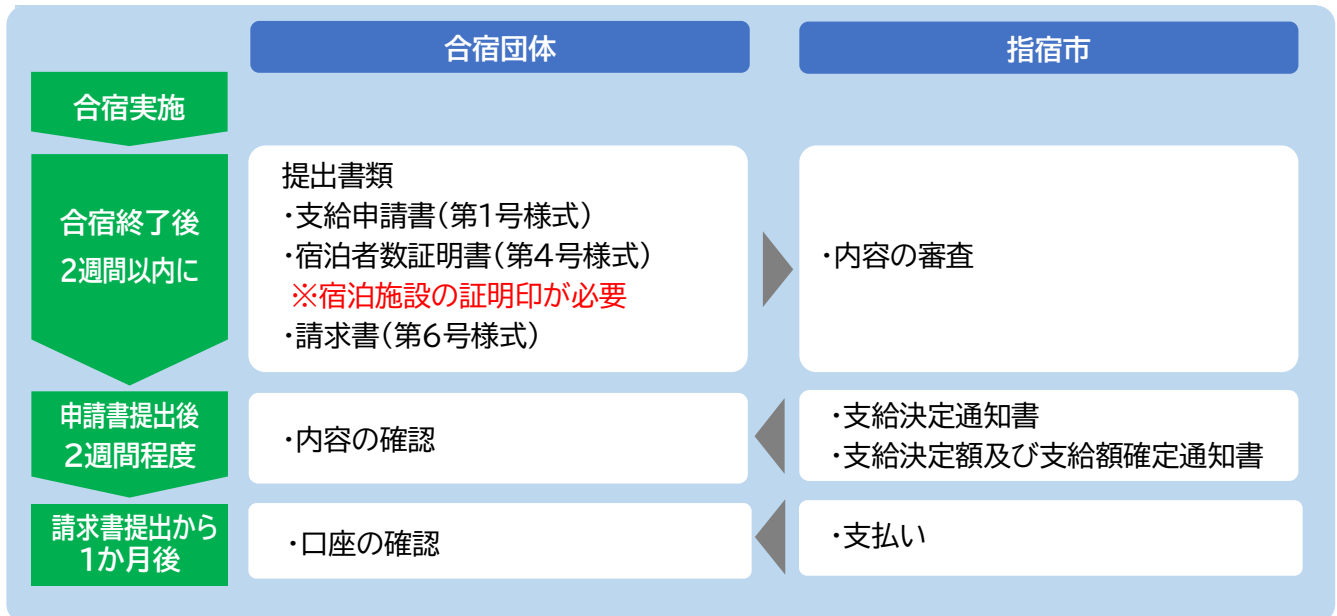
指宿市スポーツ・文化合宿奨励金

合宿で指宿市に宿泊すると、宿泊人数に応じて奨励金を支給します

■制度概要

対象	・スポーツ合宿（部活動、クラブ、プロ・アマ問わず） ・文化合宿（音楽、美術、演劇など）
条件	下記のすべてを満たす必要があります ① 指宿市外の団体であること ② 指宿市内の宿泊施設に2泊以上宿泊すること ③ 延べ宿泊者数が30人泊以上であること ④ 国、県又は市から補助金等の交付を受けていないこと ⑤ 練習、研修を目的とした合宿であること
支給額	延べ宿泊者数×1,000円（上限：20万円） 支給例） ・ 20人×2泊＝40人泊 → 4万円 ・ 100人×3泊＝300人泊 → 30万円 → 上限20万円

■申請の流れ



※宿泊施設の委任申請も可能です

【注意事項】

- ・対象が不明な場合は事前にご相談ください
- ・予算に達し次第終了する場合があります

■お問い合わせ・申請先

指宿市スポーツ振興課

住所: 〒891-0404 鹿児島県指宿市東方 8790-1(いぶすきフットボールパーク クラブハウス内)

TEL:0993-23-1014 / FAX:0993-27-0204 / MAIL:sport@city.ibusuki.jp

